事務事業	<b>学</b> 夕	4	総合相談窓口		部課名	総務企画部秘		課長名	米澤貴幸
					担当者名	泉谷清文	ζ	内線	2161
		る小事業名 ド(21年度)							
	業の種類		( 21年度	20年度	,	建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年度	_		成 14		根拠				
終期設定		有 無	1,	年度	法令等	<i>(</i>			
実施基準	<u> </u>	法令基準内		<u> </u>	自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画
行政 事業		政策 積極	推進のために[ 的な区政情報の サービス等の充			政の推進[14]			
目的	処理する		部的には、「区			炎に適切に応じる 3区民の要望を受			部課と協力して 各部課の施策運
対象者 等	本庁舎等	等への電話や <del>タ</del>	*庁する全ての	人					
内容	区民(6 (1)区下(2)来更 (3)来更 成17年 平成成18年 平成成19年 平成20年	を設置 要望等の受付 者に対し、適 等に対し、適 F度〔108,625 F度〔110,635 F度[117,547 F度〔107,796	等に迅速かつ的 切な案内 宜・適切に処理 件(内相談13, 件(内相談11, 件(内相談 7, 件(内相談 9,	型し、政策 427件)、 425件)、 807件)、 016件)、 合相談係の	形成に反映 一日平均44 一日平均44 一日平均47 一日平均43 の全職員が	8件 視察受入 6件 視察受入 1件 視察受入 3件 視察受入	4件、10 なな なし なし	)人] ] ] ]	
経過	平成17年 平成17年 平成17年 平成19年 平成21年 平成21年	F 4月 1日	k庁舎1階フロフ 目織改正に伴い テレビ電話相談 ☑民ギャラリー ☑付レイアウト インフォメーカウ 受付にローカウ	、秘書課組 サービス の受付業 を変更 ョンデー設 シンデー設	総合相談係に 開始 努開始 スプレイの記 置	こ、名称変更 设置			
必要性		当が最初に接る こめに必要です		として、。	どのような村	目談にも応じられ 	1る総合村	相談窓口	は、区民満足度
実施 方法	・平成1 ・平成1	4年4月1日に約		設置し、7			職員)		

							(単1	泣:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額							
· :+:	決算額(21年度は見込み)							
決質	人件費				4,270	3,416	15,349	
毎	【事務分担量】(%)	$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	550	540	530	
算額等	合計 ( + )	0	0	0	4,270	3,416	15,349	0
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	4,270	3,416	15,349	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	案内	93,222	91,105	95,198	99,210	109,740	98,780	
の	窓口相談	4,233	11,192	13,427	10,345	6,858	8,153	
推	電話相談	1,481	1,430	1,198	1,080	949	863	
移	合計	98,936	103,727	109,823	110,635	117,547	107,796	

No2

							1102	
_	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
; <del>+</del> 1								
決算								
ー の								
内								
訳								
н/\								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
ាភ							

(指標分析)問題点・課題	適切な案 立されてい			本の事業や会議等の 深すのに手間取って			各課からの情報提供のルールが確
施状況の実	( 実施中央区	1	X	未実施	22	区)	

F	問題,	点・課題の改善策検討	
		平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
		外部の方が参加する事業、会議等は、必ずその詳細を 総合相談係に報告するルールを確立する。	適切な窓口案内を行うことで、お客様満足度の向上 が見込める。
		1階エレベーター脇に設置したインフォメーション ディスプレイを活用して、区のイベントや会議等を周 知する。	来庁者に対して、会議室等の案内がより分かりやす くなり、イベント等の宣伝効果も増える。

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規に力いての説明・息兄寺
推進		総合相談窓口は、「サービス第一」という区の姿勢を来庁者に示す上でも 不可欠なサービスである。今後も区民の期待に応えるコンシェルジェとし てより充実させていく必要がある。

況議 (平成14年度決特)総合案内窓口の対応について

🦳 会 (平成17年度決特)総合相談窓口の総括、評価について

要質 (平成17年度決特)庁舎全体の各フロアーへの来客数は

旨問 (平成17年度決特)テレビ電話相談件数の実績及び内容は

状 (平成17年度決特)高齢者はパソコンを持っていない方が多い。整備環境なども考えて検討すべき

							- /	No1
事務事	<b>举</b> 夕	専門宿直員報				管理部経理課		長名 青山 敏郎
			K = / II		担当者名	糸岡 カ	吉和 内	線 2252
		る小事業名 ド(21年度)	専門宿直員報酬	(01-01	-01)			
	業の種類		( 21年度	20年度	)	建設事業		ι以外の継続事業
開始年			成 63		根拠			が費用弁償に関する
終期設定		有無	h #7 # # -h		法令等	条例及び荒川国		
実施基準	<b>毕</b>	法令基準 分野 計画		1 区独	自基準	計画区分	計画	非計画
分野   計画推進のために[ ]								
尹未	神分	施策 窓口	サービス等の充乳	実[14-02	]	-		
目的			上を図るため、専 情受付や交付事務			平日の夜間及	び休日等にお	ける戸籍、住民票、
対象者 等	平日の花	支間及び休日等	等における戸籍、	住民票、	各種証明	書などの申請書	提出者、交付	申請者
内容	室書 付事 少国系统前分址董信章	文字を表する。 とのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	・すっ三 死発正さる 第3月 保事・すっ三 死発正さる 第3月 保事・ はいいいい できる 第3月 1 に失す)の 第3月 2 による 第3月 3 による がいいころ はいいい がいいにいい がいいにいい はいいい はいいい はいいい はいいい	ERH · F G B B B B B B B B B B B B B B B B B B	写「 脱児 盾 こ 長指 区内ま作り 一	民税課が「・年」の明書 は、	現況届の証明 限別 (関連 の では の では できます できます の できます の できます の できます かい できまり はい できまり はい できまり はい しゅう はい しゅう はい しゅう はい しゅう はい しゅう はい しゅう はい はい しゅう はい しゅう はい	)
経過	昭和63 <sup>全</sup> 平成4年 平成18 <sup>全</sup> 平成20 <sup>全</sup>	7月 完全 <u>:</u> F11月 窓口延	D輪番制による宿 土曜閉庁に伴い、 (毎週土曜日、 長・毎週水曜日 開庁・毎月第2・	2人から 午前9時 17:15~1	3人に増員 から12時ま 9:00(試行 <sup>3</sup>	し、業務の拡大 で区民サービス 平成18年7月から	を図る。 スコーナー設置 ろ)	
必要性	区民サー	- ビスの向上の	の観点から必要不	「可欠でる	ある。			
実施方法	`	1直営 )	( 直営の <sup>5</sup> 舎の警備業務を受		常勤		詩職員 )	<u> </u>
7374	子  ]伯[	4貝は、平厂	コの言用未彷で又	ですしいこう	未日ルり作品	ラロ16/61日に刈	して安隅を11	ノ。

_							(単化	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	6,732	6,732	6,268	6,988	7,139	7,139	7,139
2+	決算額(21年度は見込み)	6,732	6,719	6,268	7,139	6,736	6,736	7,139
八	人件費				427	854	847	
決算額等	【事務分担量】(%)				5	10	10	
(A) 全	合計 ( + )	6,732	6,719	6,268	7,566	7,163	7,583	7,139
すの	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
10	一般財源	6,732	6,719	6,268	7,566	7,163	7,583	7,139
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	報酬(月額)	175,500	175,500	174,100	174,100	178,300	178,300	178,300
の	付加報酬 (年額)	413,868	400,225	0	345,416	317,484	317,484	720,000
推移	人員	3	3	3	3	3	3	3
移	取扱件数		1,910	1,904	3,069	3,211	3,115	

No<sub>2</sub>

							NUZ
-	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬(月額)	非常勤職員報酬	6,419	非常勤職員報酬	6,419	非常勤職員報酬	6,419
決		付加報酬	317	付加報酬	317	付加報酬	720
算							
月の							
内内							
訳							
н/ \							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
าสเ							

(指標分析)問題点・課題					
他区の実	(実施	X	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万類に グバモの説明・息見寺			
継続	継続	現状の規模で実施する。			

≳⊏ ±±	
況議	
$\sim$	
4	
曲庭	
女貝	
要質旨問	
. — ! — !	
<b>→</b> 1#	
1/\	

										NO1	
事務事訓	業名	法律相談					区民生活部区民		課長名	正木良一	
						担当者名	岩佐勝美	:	内線	2 5 1 1	
		る小事業名 ド(21年度		·律相談(01-0	04-01)						
	業の種類			21年度	20年度	)	建設事業	_		トの継続事業	
開始年		昭和	平成	25		根拠	区民相談所条例	同施行	規則荒川	区法律相談	X
終期設定		有無		***			扱要綱 計画区へ	<u>+1</u>	<del></del>	1-1-	
実施基準	<b>毕</b>	法令基準		<u> 都基準内</u> <b>進のために</b> [	<u>                 </u>	自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画	
	評価			<u> </u>	」 発信と信i	插される区	政の推進[14]				
事業	体系	施策窓	<u>ロサ-</u>	<u> </u>	実[14-02]	<u> </u>	<u>~∨∧\⊞√∈[   ⊥ ]</u>				
				_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		1					_
目的							関わる専門的な相				受
מםם	け、指導	∮・助言を <sup>2</sup>	行い、	区民が法律に	関わる	厚門的な相語	炎を気軽に無料で	受けられ	れる機会	をつくる。	
対象者	法法法证明		<b>ሰ/-&gt; +</b> > +□	⊐≐炒≠×÷□→·▽							
等	法律に関	∜わる専門	当る作	<b>目談を希望する</b>	区氏						
	・平成	4年4月	からは	は、_韓国・朝鮮	詳語での材	目談も月2回	回実施している。				
	┃・相談日						事前予約・当日再				談
		毎月	第二・	第四火曜日の	) 2 回 -	F後1時~4	4時(事前予約・	当日再			÷∓
		1 🛱	あたけ	) 1 0 件まで子	5約可能	1 件あた1	り概ね30分間			…韓国・朝鮮	苗
内容	・相談プ						当(韓国・朝鮮語	は1名)			
		相談	室で相	目談者と相談員	が対面で		The state of the s				
				<u>-</u> り @20,		<del></del>					
						7人(平成)	21年4月現在)				
	・区氏₹	日談所开護	工会団	肝修会に対する	別以						
経過	平成 1 4	4年4月	区民框	目談所の所管が	でで画部に	な報課からり	也域振興部区民課	へ移管	された。		
							•		-		
	2+/4-1-19		46 <del>4</del> 2 ±	コシーのレテ	المئين	– 4m √√ –z ±□ ±	<b>ツラナフ坦ナ</b> 4 7 4 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7	+ 7 -	1.14 F	ロサズのウェ	
必要性		関わる専門I 可欠である。		目談について、	弁護士は	-無料で相記	炎できる場を提供	962	こは、区	氏生活の向上	ار
			٠								
	(1直営	ľ	)	(直営の対	場合	常勤	非常勤 臨時耶	哉員 )			
実施	・法律権	目談員とし	て依頼	頁し、推薦をし	てきた2	27人(うち	区内在住者9人)	の弁護	土を委嘱	し、毎回2人	ず
方法	つの輪習	<b>昏制で相談</b>	を担当	≨する。		•	•			· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	-
	・法律ホ	目談員の任意	期は1分	年(法律相談)	員への委	嘱は、毎年	4月1日に行ってし	1る)			

							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	4,826	4,608	4,763	4,845	4,845	4,845	4,676
· :+	決算額 (21年度は見込み)	4,651	4,540	4,678	4,783	4,581	4,623	
一次	人件費			862	1,281	1,219	-	
好好	【事務分担量】(%)			10	15	50	-	
決算額等	合計 ( + )	4,651	4,540	5,540	6,064	5,800	4,623	0
0,0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	4,651	4,540	5,540	6,064	5,800	4,623	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	法律相談(件)	1,002	980	900	930	846	935	
の	法律相談<韓国・朝鮮語>(件)	7	8	13	3	1	1	
推	委嘱人数(人)	31	30	28	28	27	27	29
移								

							1102
	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)	
予算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	<b>動</b> 非常勤職員報酬		非常勤職員報酬	4,507	非常勤職員報酬	4,548
; th	一般需用	図書購入代(六法全書)	11	図書購入代(六法全書)	12	図書購入代(六法全書)	23
決算	使用料及び賃借料	会議室使用料	4	会議室使用料	5	会議室使用料	5
ー の	負担金補助及び交付金	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100
内							
н/ \							

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	利用率(%)	94.0	85.4	95.3	-	95.0	相談件数 / 予約受付可能件数 (1日あたり10件)
標							
133							

(指標分析)問題点・課題	利用率は高い	1ので、弱	見状の相談体	≾制を維持する。		
施以況の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	が無にプロモの説明・息見寺			
推進	推進	法律に関わる相談について弁護士に無料で相談できる場を提供すること は、区民生活の向上に必要不可欠である。			

況(要旨)	.議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
) tk	状		

No<sub>1</sub>

部課名 区民生活部区民課 課長名 正木良-事務事業名 交通事故相談 担当者名 岩佐勝美 内線 2 5 1 1 事務事業を構成する小事業名 交通相談(01-04-02) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 41 年度 根拠 区民相談所条例 同施行規則 相談員設置要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 計画推進のために[ 行政評価 政策 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14] 事業体系 窓口サービス等の充実[14-02] 目的 交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。 対象者 交通事故等に関わる問題をかかえている区民 等 交通事故にあった当事者の補償の内容、手続き等にかかる相談の手近な窓口として対応する。 …毎週月・水・金曜日の午前8時30分~午後5時15分(相談員設置要綱第2条)。予約不要 内容 2相談方法…専門相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 3相談員 ...嘱託相談員1人 (月額報酬180,400円、平成17年12月に相談員が変更となった) 昭和41年度より実施 ・最近の事故の傾向と特徴(自転車同士および自転車と歩行者の事故が目立つ。賠償金額も高額となる ケースも多い。) 経過 (賠償金額・保険請求の手続き・訴訟の手続きが多い。) ・相談内容 ・相談には、面接相談と電話相談がある。(保険が付保されていない事故に関する相談については、 金額等の説明に十分注意を払っている。) 交通事故等に関わる問題に対し、交通事故事務に精通した職員が無料相談に応じることは、区民福祉向 必要性 上のために必要である。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 交通事故事務に精通した損害保険会社OBを交通事故相談員として委嘱し、相談業務を実施する。任期は 方法 1年。

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	2,679	2,616	2,650	2,713	2,680	2,684	2,688
· :+:	決算額(21年度は見込み)	2,622	2,614	2,635	2,674	2,678	2,681	
次	人件費			862	1,281	1,219	-	
決算額等	【事務分担量】(%)			10	15	50	-	
等	合計 ( + )	2,622	2,614	3,497	3,955	3,897	2,681	0
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	2,622	2,614	3,497	3,955	3,897	2,681	0
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	相談件数(件)	258	313	249	249	212	227	
の								
推								
移								

-7	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386	専門嘱託相談員報酬	2,386
決	共済費	社会保険料事業主負担	291	社会保険料事業主負担	294	社会保険料事業主負担	300
算	特別旅費	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	2
の							
内							
訳							
٦, ١							

					指標の推	超		
指	-	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		相談件数(件)	249	212	227	-	-	
標								
120								

(指標分析)問題点・課題	自転 る。					者・被害者双方にとって大きな負担となってい 賠償責任プラン」の募集を開始した。
施状況の実	(	〔実施	22	X	未実施	区)

問題	問題点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等	
前年度設定 今年度設定		が類にプロモの説明・息見寺	
推進		相談者に対して、交通事故相談のプロの視点からの的確なアドバイスが行われており、大変レベルの高い相談業務である。	

況(要旨)	C議		
へ 会	· 会		
要質	質		
旨問	間		
) オ	′状		

-									No1		
事務事業	<b></b>	—— 與亞林田 章炎 万	なび各種相談		部課名				課長名 正木良一		
<b>377777</b> 5	未口	リメイロログン	くし 口 作用 の		担当者名	岩佐勝美		内線	2 5 1 1		
		る小事業名 ド(21年度	一般相談及	び各種相談(	(01-04-03)	)					
事務事業	業の種類	新規事業	¥ ( 21年月	度 20年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事業		
開始年		昭和	<u>平成</u>	25 年度	根拠	区民相談所条例	同施行		目談員設置要綱		
終期設定		有 無		年度	法令等	行政相談委員法	, 5.5-				
実施基準		法令基準			自基準	計画区分	計	· 画	非計画		
	-		画推進のために								
	如字位		極的な区政情報		頼される区	政の推進[14]					
争亲	<b>美体系</b>		ロサービス等の								
目的	民福祉の	日常生活の D向上に資 <sup>っ</sup>		さまざまな問	題に対して	、区民相談所が類	無料で相	談に応し	<b>ごることで、区</b>		
対象者 等 ————	日常生活	舌の中で問題	題をかかえてに	る区民							
内容	・区民が日常生活を営むうえで生じるさまざまな問題について、相談に応じる。 [一般相談]・相談日…毎日午前8時30分~午後5時15分 予約不要 ・相談方法…相談員4人で対応、相談室及び相談所において相談員と相談者の対面で行う。 ・相談員…専門相談員2名(月額報酬:251,800円)、嘱託相談員1名(月額報酬:202,600円)、相談員1名(再任用) ・委嘱毎年4月1日に行う [外国語相談]・相談方法…各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。 ・相談員謝礼…@12,000(一回あたり) ・相談日 毎月第1木曜日(休日の場合は第2木曜日)予約不要 中国語、ハングル語相談…午前9時~正午 英語相談…午後1時~4時										
経過	[一般相談] 昭和25年度より開始 [外国語相談] ・平成5年度 …外国語相談開始(毎月第1・3木曜日実施) ・平成11年度…外国語相談日を月2回から月1回に減らした(相談件数が少ないことから)										
必要性	区民の日常生活の中からさまざまな問題が生じた際に、無料相談できる場所を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。相談件数も多いことから、必要性は高い。										
	(1直営			営の場合	常勤	非常勤 臨時耶	戦員 )				
実施方法	[ 外国記 [ 行政相 [ 不動產	吾相談] 目談、人権权 全取引相談、		ハングル語  談]…国の    後、土地建物	・英語 各 事業である; 登記・測量	1 人) が、区は相談場所 相談、行政書士の					

							(単作	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	16,304	14,088	14,241	14,297	14,181	14,204	14,222
24	決算額(21年度は見込み)	14,111	14,060	14,223	12,849	10,202	9,738	
決	人件費			862	1,281	1,219	732	
好好	【事務分担量】(%)			10	15	50	30	
算額等	合計 ( + )	14,111	14,060	15,085	14,130	11,421	10,470	0
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	14,111	14,060	15,085	14,130	11,421	10,470	0
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	一般相談件数	5,140	4,974	4,639	4,251	4,016	4,250	
の	外国語相談件数	28	34	24	15	14	20	
推	行政・人権・青少年相談件数	68	74	121	48	59	73	
移	その他専門相談件数	177	199	239	191	229	281	

_							
_	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬	嘱託相談員報酬	8,717	嘱託相談員報酬	8,221	嘱託相談員報酬	12,207
; <del>†</del>	共済費	社会保険料事業主負担	1,059	社会保険料事業主負担	1,101	社会保険料事業主負担	1,527
決算	報償費	外国語窓口相談員謝礼	384	外国語窓口相談員謝礼	384	外国語窓口相談員謝礼	432
ー の	特別旅費	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	4
内内	一般需用費	消耗品等	42	消耗品等	32	消耗品等	52
訳							
н/ \							

					指標の推	趙移		15.17. 55.1 445
指	事務事業の成果とする指標名		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		相談件数(件)	5,669	5,376	5,787	-	1	
標		外国語相談件数(件)	15	14	20	-	ı	
ามร								

(指標分析)問題点・課題	・相談			題やプライク な対応が求め	ヾートな問題を抱えて <sup>;</sup> かられる。	相談所を訪れるため、	、相談員には、	適切な指導・ア
施以の実	(	実施	22	区	未実施	区)		

問題点・課題の改善策検討							
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等		
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息見寺		
推進	推進	日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所が必要である。		

況(要旨)	.議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
) tk	状		

					•				No1
事務事	業名	小災害見舞	事業費		部課名 担当者名	区民生活部[	区民課 大亮	課長名	正木良一 2511
			小災害見舞事	業費(01-	•	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	八元	Now E 4	2011
	業の種類					建設事業		それ以外	の継続事業
開始年			平成 5		根拠	  荒川区小災	害見舞金等:	支給要綱	
終期設定		<u>有</u> 無 法令基準	内  都基準内		法令等 自基準	計画区分		+画	非計画
			<u> </u>		日至于	可凹凸刀	П		十日四
	対評価 養体系		<b>極的な区政情報</b> の		頼される区	政の推進[14	]		
于未	一种水	施策 窓口	]サービス等の3	充実[14-02	]				
	小災害	<b>ミにより被害</b> を	を受けた区民に見	見舞金等を	支給し、被	災見舞の意を	表すことを目	目的とする。	なお小災害と
目的	は火災、	風水害等に起	起因する被害が災	災害救助法	(S22 年法律	第 118 号)の	適用に至ら	ないものを	いう。
対象者									
等	小災割	害により被害	を受けた当時、	荒川区内	こ住所を有る	する者 (区民	( )		
内容	23 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	合基準に基準に基準に表現では、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	S区民事務所長等 見舞金品を被災 居の居住部分が 居の居住部分が 居及びて住居 を を を を に に に に に に に に に に に に に	後世帯に対し 7割以上焼 2割以上7 7割以上が にする者の 家計を維持 30,000円、	D支給する。 失・倒壊しが 割未満焼失 浸水したもの 集まり 集まり 単身世帯 15 単身赴任 10	たもの ・倒壊したもの D ,000円		否を決定す	<b>ప</b> .
経過	2 「勇 3 H10 を改正 4 H12 支給要 5 H18	東京都荒川区 <u>/</u> .4.1 から、福 Eし、見舞品 .4.1 付で要綱 E綱」を「荒/ .4.1 付で要綱	小災害罹災者応急 小災害見舞金等或 就祉部福祉計画課 (毛布一人一枚) 阿一部改正。「条何 川区小災害見舞金 阿一部改正。組織 阿一部改正。緊急	を給要綱」で より、地域 の支給を原 列の題名等 登等支給要糾 変更に伴う	を S54.4.1 か 振興部区民 を止。 を統一する祭 剛」に改正す か改正。	トら適用。 課へ所管変更。 条例」の成立に	要綱の第3	条(見舞金	-
必要性			支給することに るものであり、			の生活費を得	ることが出	来るほか、	不安感を和ら
実施方法	(1直営	<u> </u>	( 直営(	の場合	常勤	非常勤	a時職員 )	)	

_							(単信	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	552	602	502	502	502	502	502
· :+:	決算額(21年度は見込み)	327	547	295	80	110	90	502
	人件費			431	427	427	1,101	
毎	【事務分担量】(%)			5	5	5	13	
決算額等	合計 ( + )	327	547	726	507	537	1,191	502
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
,_	一般財源	327	547	726	507	537	1,191	502
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	発生件数	12件	16件	8件	1件	5件	4件	
の	全焼・全壊・倒壊	5世帯	12世帯	10世帯	2世帯	1世帯	0世帯	
推移	半焼・半壊・浸水	11世帯	11世帯	5世帯	2世帯	4世帯	4世帯	
移	死亡	1人	3人	1人	0人	0人	1人	

								NUZ	
I	子	節・細節	平成19年度(決算)		平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
	J.	데 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	算	一般需用費					見舞袋	2	
	· 決	その他の補助金	見舞金	110	見舞金	90	見舞金	500	
	算								
	の								
	内								
	訳								
	н/ \								

				指標の推	趙		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	見舞金支給までの時間	1.0日	1.1日	1.4日	1.0日	0.5日	給付手続に要した平均日数
標							
135							

(指標分析)問題点・課題		給にあた	っては迅速	さが要となるが、休日・初	R日等に災害が発生した	と場合は休み明けの対応となって
施状況の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題点・課題の改善策検討					
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
推進	推進	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を 与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。

況(要旨)		
()会		
要質		
当問		
1/		

No<sub>1</sub>

交通災害保険事業費(区民交通傷害 部課名 区民生活部区民課 課長名 正木良-事務事業名 · 保険) 担当者名 加藤敦子 内線 2 5 1 2 事務事業を構成する小事業名 交通傷害保険事業費(01-16-01) 及び予算事業コード(21年度) 新規事業 事務事業の種類 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 14 年度 根拠 区民交通傷害保険事業要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 計画推進のために[ 行政評価 |積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14] 政策 事業体系 窓口サービス等の充実[14-02] 交通事故による傷害を受けた区民を救済するため、区民交通傷害保険事業を実施し、区民の生活の安定 目的 と福祉の増進に寄与することを目的とする。 対象者 区民交通傷害保険への加入を希望する区民 等 1加入資格:区民(自転車賠償プランについては、区民交通傷害保険加入者のみ) 2補償内容:交通事故によるケガ(自転車賠償プランは法律上の損害賠償を負った場合に補償する) 3保険料(年額):600円 1,200円 2,400円 内容 900円 1,500円 2,700円(自転車賠償プランを含むコース) 4保険期間:4月1日から翌年の3月31日までの1年間 5加入申込期間:毎年2月から3月 ・平成13年10月 特別区人事・厚生事務組合規約(交通災害共済事業)の区議会廃止議決 現行制度の加入者に対し、制度の廃止及び新たな保険制度を創設する旨を区報で通知 ・平成13年12月 特別区人事・厚生事務組合廃止議決 ・平成14年2月 区民交通傷害保険事業の実施決定 総務区民委員会報告 経過 14年度分保険加入申込み開始(従前の共済制度加入者の加入期限が毎月発生するた め、保険の加入が毎月できるよう特例措置を設ける) ・平成15年2月 15年度より保険加入申込みは年1回 (2月から3月加入受付) 自転車賠償責任プランの募集を開始 ・平成18年2月 自転車利用者の増加と共に、事故件数も増加している。自転車利用者が加害者となり、高額の損害賠償 必要性 責任を負う事故も増えているため、保険による補償が必要である。 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ・区と㈱損害保険ジャパン、ニッセイ同和損害保険㈱の2社と区民交通傷害保険特約条項に基づく保険契 約を締結。 実施 ・区は加入申込書の提出があったときは、保険料を全額受領し、加入者証を交付。 方法 ・2月3月の保険料を4月に幹事会社㈱損害保険ジャパンに払い込み。 ・事故が起こった場合は、㈱損害保険ジャパンが被保険者または保険金請求者に保険金請求書を送付し 保険金請求手続を行う。

							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	2,454	2,301	2,301	2,504	2,504	2,484	2,603
· :+:	決算額(21年度は見込み)	2,261	1,683	1,670	1,769	1,705	2,274	
決	人件費			2,155	2,135	4,697	5,336	
日 日 日	【事務分担量】(%)			25	25	55	63	
算 額 等	合計 ( + )	2,261	1,683	3,825	3,904	6,402	7,610	0
, 0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)			2,203	2,399	2,412	2,479	
	一般財源	2,261	1,683	1,622	1,505	3,990	5,131	0
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	加入者数(人)	19,554	19,323	19,028	19,077	19,027	19,231	18,672
の	加入世帯数(世帯)	8,406	8,486	8,296	8,598	8,676	8,939	8,760
推								
移								

No2

-7	節・細節	平成19年度(決算)		平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)	
予	데 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般賃金	アルバイト賃金	646	アルバイト賃金	1,156	アルバイト賃金	1,224
; th	報償費	団体加入報償費	1,005	団体加入報償費	1,003	団体加入報償費	1,055
決算	需要費	消耗品	20	消耗品	35	消耗品	198
ー の	役務費	振込手数料	34	振込手数料	4	振込手数料	6
内		団体加入申込書郵送	0	団体加入申込書郵送	76	団体加入申込書郵送	120
訳							
н/ \							

					指標の推	趙移		
指	-	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		加入率(%)	10.0	9.8	9.7	9.3	12.0	加入者数 / 各年度4月1日時点での総人口
標								
1337								

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事訓	業の分類	<b>公類についての説明・辛見笑</b>					
前年度設定    今年度設定		分類についての説明・意見等					
推進	推進	自転車による加害事故が増加し、高額の損害賠償責任を負うケ-スが増えているため、必要度は高い。					

況議	兄議	
へ 会	> 会	
要質	要質	
旨問	<b>当問</b>	
況 (要旨)	<b>一状</b>	

										No1		
事務事	業名	戸籍事務				<u>部課名</u> 担当者名	区民生活部员 岩田	⋾籍住民課 _ 峰夫	課長名 内線	<u>鈴木 仁</u> 2354		
事務事業	€を構成す	る小事業名	= #	5 市 7 0 走 / 4 4	40.50.0		石田	<b>峄</b> 入	17.11/2016	2334		
及び予算	事業コー	ド(21年度	)	普事務費(11		1)						
事務事	業の種類	新規事業	業 (	21年度	20年度	)	建設事業	= .		の継続事業		
開始年月	芰	昭和	平成	22	年度	根拠				5、民法、戸籍 5世世帯第5月間		
終期設定		有 無			 年度	法令等	法・回施行为  する法律、信			地埋葬等に関		
実施基準		法令基準		都基準内		 自基準	計画区分		·画	非計画		
	· 《評価	分野 計	画推進	のために[	]							
	体系						政の推進[14]					
<b>5</b>				ビス等の充			-T					
				の親族的なり				2重中につ	ハケ戸籍	法を適用し公訂		
目的	する。	口平国内		9 る外国人!	C011C-	ひ、ての分)	刀送がに送り	る事夫にノ	いて厂稿	本で週用し公司		
413		戸籍と住	民票の記	記載を一致さ	させる目的	的のため、1	住民基本台帳	法に基づい	て戸籍の	附票についても		
	併せて塾	整備する。										
				の届出事件	本人							
等		の謄抄本等		《者								
		国の法定受託事務 )届出受理・受附帳及び戸籍記載関係事務										
		ロタほうを削減及び圧積記載関係事務 コ動態調査事務・相続税法58条通知事務										
内容		正明交付事務										
		票処理事務										
		・身上照会										
				〈葬・死胎人	ζ葬・改葬	1						
		₹12月1日 ₹4月1日			田 .た区	日車移所で	の戸籍謄抄る	トの発行関が	<u> </u>			
		12月1日					の戸籍の附男					
		4月1日		イプ浄書業				14 - 2 2 0 1 3 12 13 24	=			
	平成12年	₹3月22日	地方分	権により「	機関委任	事務」から	「法定受託事	事務」に変す	Ē.			
				是制度新設								
		₹3月22日					・養子離縁届)			本人確認実施		
44.凹		₹4月1日 = 7月4日					等の特例に関			-+平1-81-7 /-		
経過	一一次で	₹7月1日					(及びストー/)  写しに関する		ノ攸舌白ス	援に関する住		
	平成16年	₹7月16日					/与 ひに戻する 引に関する法律					
		₹9月27日					について、戸		見則の一部	『を改正		
							丙欄の記載につ					
	平成17年	₹10月6日							)際の本人	、確認の実施に		
						ぶ制審議会	に諮問された	<u> </u>				
		<b>∓</b> 5月1日		の一部を改								
<b>小車</b> 州				<u>の一部を改</u> 行う必要がる								
	(2一部		) )	<u>ロラ必安から</u> ( 直営の		 常勤	非常勤 日本	語時職員 )				
実施			, 用支援				「戸籍シスラ					
方法							( ) 「戸籍)			掲		

							, <u>w</u>	<u> </u>
予							(単1	,
算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<del>7</del>	予算額	20,904	18,001	17,466	18,177	15,586	11,128	5,700
決	決算額(21年度は見込み)	20,214	16,938	15,623	14,651	13,608	7,777	5,700
算	人件費			217,453	202,214	223,620	178,338	
好	【事務分担量】(%)			2,740	2,656	2,840	2,165	
額等	合計 ( + )	20,214	16,938	233,076	216,865	237,228	186,115	5,700
りの	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	170	170	170	170	175	179	175
移	その他(特定財源)	29,342	29,572	30,754	29,927	30,575	32,855	
19	一般財源	-9,298	-12,804	202,152	186,768	206,478	153,081	5,525
宇	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	届出事件数	12,243	12,277	12,139	12,029	14,119	12,911	
の	戸籍処理事件数	3,772	3,821	3,891	3,869	4,181	4,064	
推	諸証明件数	86,149	85,658	87,296	87,035	90,575	97,837	
移	本籍数	95,778	95,710	95,614	95,584	95,452	95,297	
139	本籍人口数	301,701	300,529	300,228	300,133	221,896	220,355	

No<sub>2</sub>

							NOZ	
	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	田」、 新田田川	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般賃金	繁忙期に伴う臨時職員賃金	0					
•	食糧費	東京法務局戸籍事務現地指導賄い	1	東京法務局戸籍事務現地指導賄い	1	東京法務局戸籍事務現地指導賄い	1	
決	一般需用費	図書購入・雑誌購読	1,668	図書購入・雑誌購読	1,260	図書購入・雑誌購読	1,744	
算	役務費	戸籍タイプ浄書業務人材派遣	9,080	戸籍タイプ浄書業務人材派遣	3,033	本人確認通知用郵送料	513	
の	委託料	戸籍簿電動回転保管庫保守	547	戸籍簿電動回転保管庫保守	375	戸籍簿電動回転保管庫保守	477	
内	使用料及び賃借料	戸籍簿電動回転保管庫使用料	2,099	戸籍簿電動回転保管庫使用料	3,043	戸籍簿電動回転保管庫使用料	2,900	
訳		電動穿孔機	148					
	負担金補助及び交付金	東京戸籍事務協議会分担金	65	東京戸籍事務協議会分担金	65	東京戸籍事務協議会分担金	65	

					指標の推	趙		
指		事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		戸籍届出処理数	3,869	4,181	4,064			
標	Ē	戸籍謄本等交付件数	87,035	90,575	97,837			
		証明書の発行に要する時間 (窓口発行分)	12分	10分	8分		5分	過去に遡る戸籍、受理証明書等 の複雑な証明書を含めた平均値

問題		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	厳格な本人確認や書類審査を行いながらも、迅速 なサービスが提供できるよう、人員・機器の配置及 び事務処理方法の見直し等を検討していく。	正確かつ迅速な事務処理により、区民に安定した サービスを提供する。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万規にプロスの説明・思兄寺					
継続	継続	法定受託事務のため区が行う必要がある。					

況議 ( 会 要質・平成21年一定 「第三者から戸籍謄本等の請求があった場合の、本人への通知の有無 旨問 ・状	無について」
---	--------

										No1	
事務事業	業名	住民基本台	:帳事務			部課名 担当者名	区民生活部员 坂野		課長名	<u>鈴木 仁</u> 2362	
		る小事業名 ド(21年度	) 住民	基本台帳事	₿務費(-	- 般分)(11	-56-50-01)				
事務事業	業の種類	新規事業	業 (	21年度	20年度	)	建設事業		それ以外	の継続事業	
開始年月	芰	昭和	平成	22	年度	根拠				子署名に係る	
終期設定	Ē	有 無			年度	法令等	地方公共団(  令・同施行規		多に関する	法律・同施行	
実施基準	隼	法令基準	隼内	都基準内	区独	自基準	計画区分		画	非計画	
行政	評価	分野 計			]	<del></del>	=1 - 10 > 4				
	体系						政の推進[14	]			
	<b>位民</b>			<u> </u>	_		には事数の加	田の甘味 ト	オスレレー	たけ 住民の住	
							ロ政争務の処 る記録の適正			もに、住民の住	
目的									=	こ、行政事務の	
		-より、圧 こ資する。	C [C [天] 9	る PD MATERIAL C	正7度刀・ンド	ינו ביונים טע		度で相座り	೨८८೮		
対象者			< )								
等		(71 — 7 (13)	• /								
	(1) 転	入、転出、	転居、	世帯変更の	届出の受	理					
4 2	(2) 上	上記(1)の異動届出に伴う本籍地・前住所地への通知									
内容	` ′	主民票の写し、住民票記載事項証明書等の交付									
	` ,						E明書の発行				
	` '	F11月10日				.,,,,	2-73113				
		F4月1日				・漢字処理	による住民	票情報シスラ	Fム稼働		
		F4月1日				よる住民票					
	昭和61年	F6月1日						覧制限・住民	民票の写し	の交付におい	
	₩ 44					び戸籍の表	_	ほないせし テナ	1.7数之孙本主日。	カ +日 /サ 目 +小 ゝ	
	平成14年						"付番、行政機関 「域立は、転出)			ル提供開始 <i>)</i> 印情報の送信等)	
		F8月25日 F1月29日		トンステム4 人認証サー			ム 塊 父 刊 、 転 正 /	(手続の特別処	理、 転八	41情報の送信寺)	
		F1月29日 F3月22日					、確認等に関す	する重発取り	5. 重细及71	(亜領を制定	
経過	1 /3% 10	F0/ J22 H						2 D 3-1714VI	スタ州が入し	文 4元 C IP1AC。	
	平成16年	エロー 届出、請求時における本人確認を厳格化 ₹成16年7月1日 荒川区ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護に関									
										の写しの交付	
	平成17年	F4月1日					り、記載事具				
		F12月1日					する要綱を				
		成18年11月1日 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する要綱の一部を改正									
		F5月1日_					認が法制化			_	
	平成21年	F4月20日	住基法	施行規則の	)一部改正	:及び住基た	リードに関する	る技術的基準	アンドラス	(正	
心亜州	注律では	アからカブ	ハス事系	 	にとって	以更不可力:	なものである				
	(2一部		<u>いる手が</u> )	<u> </u>		<u>い女かり入り</u> 常勤		<u>'。</u> a時職員 )			
実施		己録事務嘱	託員(2				חריויביי ע	HH - 13 74W >= /			
方法							ューマンリソ	'シア(株) )			

予							(単1	泣:千円)
算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<del>开</del>	予算額	4,516	7,261	8,853	10,745	17,218	16,835	20,636
決	決算額(21年度は見込み)	4,132	6,842	8,004	10,304	13,829	15,005	20,636
	人件費			59,613	61,314	51,116	50,720	
算 額 等	【事務分担量】(%)			764	790	670	670	
会 <b>全</b>	合計 ( + )	4,132	6,842	67,617	71,618	64,945	65,725	20,636
の	国(特定財源)							
坩	都(特定財源)	387	353	353	355	357	361	
推移	その他(特定財源)	24,326	22,716	22,528	19,615	19,354	17,778	
19	一般財源	-20,581	-16,227	44,736	51,648	45,234	47,586	20,636
宝	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	世帯数	84,535	85,922	87,118	89,019	91,130	93,134	
の	人口	175,763	177,216	177,846	180,018	182,779	185,112	
坩	住民票交付件数	133,258	127,610	124,506	124,436	125,165	116,497	
推移	転入・転出・転居処理件数	19,346	19,474	19,728	20,794	20,827	22,763	
139								

No<sub>2</sub>

							1102
	・細節   平成19年度(決算)   1		平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	田」、 新田田川	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報酬	住民記録事務嘱託員(2名)	4,185	住民記録事務嘱託員(2名)	4,217	住民記録事務嘱託員(2名)	4,244
•		住民記録事務嘱託員共済費	499	住民記録事務嘱託員共済費	490	住民記録事務嘱託員共済費	527
決	一般賃金	繁忙期に伴う臨時職員賃金	240	繁忙期に伴う臨時職員賃金	353	繁忙期に伴う臨時職員賃金	404
算	一般需用費	住民票改ざん防止用紙	2,101	住民票改ざん防止用紙	2,155	住民票改ざん防止用紙	2,415
の	1~373 <del>-</del>	フロアマネージャー等人材派遣	6,585	フロアマネージャー等人材派遣	6,978	フロアマネージャー等人材派遣	8,331
内	委託料	公的個人認証端末機保守委託	218	公的個人認証端末機保守委託	525	ホストシステム改修委託	4,092
訳	使用料及び賃借料			電子複合機使用料	287	電子複合機使用料	288
	備品購入費					シュレッダー	335

			指標の推移					
拊		事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		住民票の写しの交付件数	124,436	125,165	116,497			
村	<b>5</b>	転入・転出・転居処理件数	20,794	20,827	22,763			
17	<u>Б</u>							

問・虚偽の届出・申請を防止するため、厳格な本人確認や書類審査を行い、確実な個人情報保護を行う。

指題
・外国人登録制度を廃止し、在留外国人を住民基本台帳制度の登録対象とする住民基本台帳法改正案と、国標点分・が新たに在留カードを発行する入管難民法改正案が今国会で成立する見通しで、成立すれば3年程度の期間析課
を設けて移行する予定である。この間、国が行う在留管理との連携のあり方、台帳の正確性を確保するための確認作業、システムの調査検討・設計・調達、外国人住民に対する案内、庁内関係各課との調整等を検討する必要がある。

施状況の実

(実施 区 未実施 区)

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	厳格な本人確認や書類審査を行いながらも、迅速 なサービスが提供できるよう事務処理方法の見直し 等について検討していく。	正確かつ迅速な事務処理により、区民に安定した サービスを提供する。							
	法改正が成立した場合には、新たな制度への移行が スムーズに行えるよう検討していく。	新たな住民記録制度に円滑に移行することができ る。							

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	が 類に りいての 説明・息見寺			
継続	継続	法律で定められている事務で、区民にとって必要不可欠なものである。			

2□ ±¥	#	
況議	爱	
へ 会	X 2	
要質		
へ会 要質 旨問	$ar{ar{J}}$	
少状	₹	

		<				部課名	区民生活部	戸籍住民課	課長名	NOT 鈴木 仁
事務事	業名	印鑑登録事	務			担当者名			内線	2362
		る小事業名 ド(21年度)	印鑑	證録事務費	₹(11-70-	50-01)				
事務事	業の種類	新規事業	(	21年度	20年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年度 昭和 平成 22 年度					根拠	ᅔᄞᅙᄗᅈ	久/闯, 曰 佐 ⁄	=±8 8il		
終期設定	A)	有 無			年度	法令等	荒川区印鑑条例・同施行規則			
実施基準	隼	法令基準		都基準内	区独	自基準	計画区分	言	画	非計画
行政	評価	分野 計画				おとわって	Th 00 +44 \4 1.4	4.1		
事業	体系			<u> </u>			政の推進[14	4]		
	権利						踏まえ、区目	民からの申請	に基づき	印鑑を登録し、
目的		こ 印鑑の印影								
шиз								書の作成等重 ₹し、取引の		義務の発生、変 する
対象老										
等		住民基本台帳に記載されている区民及び外国人登録法により登録されている区民(15歳未満の者・成年被 後見人を除く)								
	(1) 印	鑑登録申請(	の受付							
	(2) 印	印鑑登録原票の作成								
内容	(3) 印	印鑑登録申請者あて照会書の送付、保証人による印鑑登録時のお知らせの送付								
	(4) 印	印鑑登録証の交付								
	(5) 印	鑑登録証明	書の交	付						
	昭和50年	₹10月1日 [	7鑑登	録証明書の	発行を直	接証明方式	から間接証	明方式に変更	<u> </u>	
	昭和60年	昭和60年4月1日 出張所とのオンライン化による印鑑登録・証明書の交付開始 日本人のみ								
	平成8年	11月5日 [	卬鑑登	録証明書自	動交付シ	ステム稼働	b 日本人	のみ		
経過	平成10年	¥12月1日 [	区民事	務所でのフ	ァクシミ	リによる外	国人印鑑登	録証明書交付	付開始	
	平成16年	₹6月28日 1	主民基	本台帳カー	ドを活用	した証明書	自動交付サ	ービスの開始	台	
	平成16年	<b>∓</b> 7月1日	荒川区	印鑑条例の	改正によ	り印鑑登録	申請時の本	人確認を厳村	各化	
心亜州	初約の4	八正を切促す	っと	広く利用-	<b>オカブ</b> ロ:	ス制度であ	 り必要性は高	<u></u> ≥।\		
少女任	- 111 -		る立,							
実施	( 1直営	i )		(直営の	场百	常勤	非常勤	臨時職員)		
方法										

予							(単1	立:千円)
算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<del>昇</del> •	予算額	1,990	2,422	2,324	2,213	2,265	1,897	2,043
決	決算額(21年度は見込み)	1,377	2,089	1,869	1,683	1,800	1,732	2,043
	人件費			54,051	52,108	45,321	44,971	
算 額 等	【事務分担量】(%)			685	675	595	595	
会 生	合計 ( + )	1,377	2,089	55,920	53,791	47,121	46,703	2,043
の	国(特定財源)							
堆	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	9,901	9,637	9,728	9,662	9,616	9,166	
135	一般財源	-8,524	-7,548	46,192	44,129	37,505	37,537	2,043
宇	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	印鑑登録者数	118,703	119,761	107,921	108,801	109,891	110,474	
の	(別掲)外国人	3,670	3,734	3,770	3,815	3,950	4,160	
推	印鑑証明交付件数	82,268	79,109	81,078	76,169	73,475	71,778	
移	(別掲)外国人	4,707	4,623	4,538	4,598	4,703	4,406	
12								

	・細節   平成19年度(決算)   コカラ   コカ		·算)		:算)	平成21年度(予算)		
予	一日」、 第四日)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費	あらかわ区民カード兼印鑑登録証	918	あらかわ区民カード兼印鑑登録証	1,007	あらかわ区民カード兼印鑑登録証	1,093	
•	役務費	印鑑登録照会用郵券	580	印鑑登録照会用郵券	725	印鑑登録照会用郵券	950	
決	委託料	ファクシミリ保守委託	236					
算	使用料及び賃借料	電子複写機・ファクシミリ使用料	66					
の								
内								
訳								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	印鑑登録者数	108,801	109,891	110,474			
標	自動交付機の利用が可能な登 録証の割合	50.27%	52.67%	54.85%	57.11%	60.00%	
	印鑑証明書交付件数	76,169	73,475	71,778			

分・	・印鑑登録が重要 行うとともに、登 ・旧印鑑登録証か る。	録印及び印鑑登録	録証の適切な取扱い	こついて周知していく	申請時の本人確認をより厳格に 必要がある。 機の利用促進を図る必要があ
施状況の実		X	未実施	区)	

問題				
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果		
	印鑑登録の申請時に顔写真付の公的身分証明書を 持っていない申請者について、写真付の住基カード を勧める。	本人確認証明としての住基カードの普及および、自動交付機の利用促進につながる。		
	本人の印鑑証明書を取りにきた旧印鑑登録証保持者 について、本人確認書類で顔写真付の公的身分証明 書を携帯していたら、登録証の切替え、暗証番号の 登録を勧める。	旧印鑑登録証から現在の印鑑登録証への切替により、閉庁時でも自動交付機を利用することによって 印鑑証明書を取得することができる。		
	虚偽の届出を防ぐため、より厳格な本人確認を行 う。疑義のある場合には、住民登録も含めて調査を 行う。	虚偽の届出を防止することができる。		

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺					
継続	継続	契約の公正を担保する等、広く利用されている制度であり必要性は高い。					

況議	
から時後	
ヘ 会	
要質	
へ会 要質 旨問	
少状	

									I +m == 4-1	No1
事務事業	業名	外国人登録	事務			<u>部課名</u> 担当者名		<u>戸籍住民課</u> 朝子	課長名	<u>鈴木 仁</u> 2367
		る小事業名 ド(21年度)	外国	人登録事務	路費(11-8	4-50-01)				
	業の種類			21年度	20年度	)	建設事業	<u> </u>	それ以外	の継続事業
開始年月			平成		年度	根拠				
終期設定	 Ē	有 無			年度	法令等	外国人登録	法・同施行規	見則	
実施基準	隼	法令基準		都基準内	区独	<u>.</u> 自基準	計画区分	言	画	非計画
	(評価 (体系		亟的な[				政の推進[14	4]		
目的	確ならし	<b>」め、これに</b>	より得	引られた資料	料・情報を	を、出入国行		台めとする各		<sup>が</sup> 身分関係を明 (教育・福祉・
対象者等	【対象タ		人内に出	出国、仮上降	陸、寄港均		交、公用、台 ]国籍取得等	合衆国軍隊等 う】		
内容	(1)登録 <sup>3</sup> (2)外国 (3)特別	登録の対象者 ア 日本で イ 日本で 上記の申請に ト国人登録原 人登録原 永住許可申	音・登録 二在留す 三外国人 二伴うタ 三二十二年 記載事 記載事	「る外国人」 、となった。 ト国人登録 『成等 項証明書及 事務	人(出生管証明書の3 証明書の3 で外国人	等)…その 交付 .登録原票写	を除く)」 日から60日以 『し交付事務		90日以内	
経過	昭和27章 平成4年 平成10章 平成12章	(3)特別永住許可申請受付事務 (4)出国・死亡等による外国人登録原票の閉鎖事務 昭和22年5月2日 外国人登録令 昭和27年4月28日 外国人登録法「指紋制度」採用 平成4年6月1日 同法改正「永住者・特別永住者指紋廃止」 平成10年12月1日 区民事務所でのファクシミリによる外国人登録済証明書交付開始 平成12年4月1日 外国人登録法改正「指紋全廃」等施行 平成14年6月1日 荒川区中央電算計算システム再構築により、外国人登録原票記載事項証明書及び印鑑 登録証明書が各区民事務所の端末機により直接交付が可能となる(外国人原票等の内 容確認を要する場合は、ファクシミリで現在も対応している。)								
必要性		毛事務のため	、区か			314 #1				
実施方法		3委託 人登録事務嘱 派遣によるう		,		常勤 .ーマンリン		臨時職員))		

予							(単1	立:千円)
算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<del>算</del>	予算額	2,018	2,558	3,046	4,617	10,475	10,536	10,849
決	決算額(21年度は見込み)	1,881	2,178	2,581	3,879	9,643	9,694	10,849
	人件費			48,926	41,672	48,554	48,179	
安	【事務分担量】(%)			640	560	640	640	
算 額 等	合計 ( + )	1,881	2,178	51,507	45,551	58,197	57,873	10,849
の	国(特定財源)	27,211	27,343	24,171	24,845	28,638	31,830	
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)	3,215	3,337	3,240	3,401	3,525	3,460	
19	一般財源	-28,545	-28,502	24,096	17,305	26,034	22,583	10,849
宝	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	登録者数	13,164	13,178	13,645	13,984	14,937	15,968	
の	新規登録者数	1,928	1,566	1,896	1,922	2,148	2,296	
坩	切替手続者数	1,683	1,790	831	985	1,783	1,516	
推移	変更登録者数	15,385	13,044	12,431	14,226	16,359	17,214	
19	登録原票記載事項証明書交付件数	12,765	13,454	13,459	14,326	15,130	14,940	

No2

_								
子	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
算	一 日」 ・	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
牙	報酬	外国人登録事務嘱託員(2名)	4,958	外国人登録事務嘱託員(2名)	4,966	外国人登録事務嘱託員(2名)	4,983	
決	共済費	外国人登録事務嘱託員共済費	585	外国人登録事務嘱託員共済費	577	外国人登録事務嘱託員共済費	644	
算	特別旅費	外国人登録事務嘱託員旅費	1	外国人登録事務嘱託員旅費	1	外国人登録事務嘱託員旅費	4	
月の	一般需用費	印鑑登録カード	259	消耗品一式	153	印鑑登録カード	413	
内	役務費	フロアマネージャー等人材派遣	3,803	フロアマネージャー等人材派遣	3,959	フロアマネージャー等人材派遣	4,730	
訳	委託料							
ä٨	負担金補助及び交付金	東京都外国人登録事務協議会分担金	36	東京都外国人登録事務協議会分担金	37	東京都外国人登録事務協議会分担金	39	

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	外国人登録者数	13,984	14,937					
標	登録原票記載事項証明書交付 件数	14,326	15,130					
1137	外国人の区民事務所利用度	9.48%	9.93%	10.43%		12.00%	区民事務所での証明書交付数/ 全交付数	

・外国人登録制度を廃止し、在留外国人を住民基本台帳制度の登録対象とする住民基本台帳法改正案と、国が新たに在留カードを発行する入管難民法改正案が今国会で成立する見通しで、成立すれば3年程度の期間指題を設けて移行する予定である。この間、国が行う在留管理との連携のあり方、台帳の正確性を確保するため標点の確認作業、システムの調査検討・設計・調達、外国人住民に対する案内、庁内関係各課との調整等を検討分・する必要がある。

析課
・今回の制度改正は、適法に在留する外国人の利便性の向上を図るものであることから、区においても、平

施状況の実

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	法改正が成立した場合には、新たな制度への移行が スムーズに行えるよう検討していく。	新たな制度に円滑に移行し、充実した行政サービ スが提供できる。
	自動交付機による証明書の発行について、新制度施 行とともに実施するよう検討していく。	利便性の高いサービスが提供できる。

I	事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	万規にプロでの説明・息兄寺
	継続	継続	法定受託事務のため、区が行う必要がある。

況(要旨)	
<b>个会</b>	
要質	
旨問	
ン状	

		1				÷n÷= <i>←</i>		1 ÷n == 55 /-		<b>⊅</b>	No1
事務事業	業名	自動交付機	運営			部課名 担当者名		古部尸耤任 集原 啓輔	民課   課長     内約		<u>木 仁</u> 2362
		る小事業名	、自動	力交付機運営	含(11-75-	50-01)			•	•	
	プラミュー 業の種類	ド(21年度 新規事業		21年度	20年度	)	建設	 事業	それ	以外の継絲	売事業
開始年月	<b></b>		平成		年度	根拠			の利用に関		
終期設定	Ē	有 無			———— 年度	法令等		列・同施行		) ONLAN	71671122
実施基準		法令基準	善内	都基準内		 自基準	計画区分	r)	計画	非言	†画
行下	評価			のために[	1						
	体系			区政情報の			政の推進	<u> </u>			
	=正田日章			ビス等の充			ている亚	日の夜間も	や土曜日、日	1曜日 祝	日におい
目的									スの向上と手		
		目的とする。				, , , , ,			, 3	1 373 12 7 43 1	юсдо
対象者等	住民基本	本台帳に記載	載される	ている区民	(15歳	未満の者及	び成年被	後見人を降	余く)		
	(1)利用	者識別カー	ドの発	:行							
				(平成4年							
		あらかわ区民カード兼印鑑登録証(平成8年11月~/住民票・印鑑証明書用/手数料50円)									
		住民基本台帳カード(平成16年6月~/住民票・印鑑証明書用/カード発行手数料500円) 2)住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行									
		(2) 住民宗の与し及び中編豆球証明旨の先行 利用者識別カード及び4桁の暗証番号の入力により、住民票及び印鑑証明書を発行する。									
		自動交付機設置台数 9台									
内容		(本庁、南千住東部・南千住西部・町屋・尾久・日暮里区民事務所、東尾久ひろば館、ムープ町									
		屋、巣鴨信用金庫西日暮里支店 各1台)									
		利用時間									
		全日…午前8時30分から午後8時まで									
	1	( 巣鴨信金 土・日・祝日は午前8時30分から午後5時まで) ( ムーブ町屋 全日午前9時から)									
		カーノ町 対料 住民国	タンエングラグス 単四の 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	口が引きられる	いずわキ	1 涌 3 0 0 1	Д				
	平成4年			日制の実施				ステム稼働	]		
	平成7年								ニットアップ		
						、印影デー	· タを F /	AX形式か	らOCR形	式に変更	)
	₩₩ ₩₩			システムの		ュニル袋魚	h □ <del></del>	. 1 00 71			
経過				:録証明書自 交付機の機種				人のみ 単信田全庫を	5日暮里支店·	へ白動な付	継校≐□
				本台帳力一						<b>、口到</b> 又门	1茂1岁1又
				付機の利用			1120/1	,, _,	HVIII		
				数の経過に			台の入れ	<b>れ替え作業</b>	実施		
				東部区民事				`	-		
必要性			できない	1区民のため							
実施	(2一部		)	(直営の			非常勤	臨時職	員 )		
方法				械警備委託 庫自動交付			20数件/	모()音(性) /			
	ロコーノ	四月至 未帳	旧州立	<u> </u>	1成1成1成言	佣女讥し約		<b>사나무(1세)</b> /			

予							(単位	立:千円)
算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<del>开</del>	予算額	7,083	5,817	4,581	3,625	3,756	3,132	8,234
決	決算額(21年度は見込み)	5,970	3,609	3,166	2,832	2,684	2,908	8,234
台	人件費			13,405	11,341	13,054	12,949	
安百	【事務分担量】(%)			170	140	160	160	
算額等	合計 ( + )	5,970	3,609	16,571	14,173	15,738	15,857	8,234
の	国(特定財源)							
坤	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源) 交付機8台の歳入	11,967	11,966	13,009	12,579	12,786	13,509	
139	一般財源	-5,997	-8,357	3,562	1,594	2,952	2,348	8,234
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実	住民票総発行数	118,746	112,313	110,041	107,704	105,151	98,796	
績	うち交付機発行数	14,639	14,325	15,234	15,431	16,046	16,631	
の	利用割合(%)	12.3%	12.8%	13.8%	14.3%	15.3%	16.8%	
推	印鑑証明書総発行数	82,268	79,109	81,078	76,169	73,475	71,775	
移	うち交付機発行数	25,254	25,564	28,130	26,502	26,573	28,401	
	利用割合(%)	30.7%	32.3%	34.7%	34.8%	36.2%	39.6%	

No<sub>2</sub>

							1102	
	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費	自動交付機用トナー	237	自動交付機用トナー	492	自動交付機用トナー	882	
•	役務費	利用促進通知用郵送料	0	回線使用料(情報システム課)	351	回線使用料(情報システム課)	352	
決	委託料	区民事務所自動交付機機械警備委託	2,397	区民事務所自動交付機機械警備委託	2,015	自動交付機増設委託	6,950	
算	使用料及び賃借料	巣鴨信用金庫ATMコーナー賃借料	50	巣鴨信用金庫ATMコーナー賃借料	50	巣鴨信用金庫ATMコーナー賃借料	50	
の								
内								
訳								

				指標の推	移			
指標	_	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	ii ii	自動交付機利用度(住民票)	17.79%	18.17%	19.52%			交付機発行数/(総発行枚数 - 郵送請求分)【有料分】
	自動交付機利用度(印鑑証明 書)	34.79%	36.17%	39.57%			交付機発行数/総発行枚数	
		自動交付機による1枚あたり の経費(住民票・印鑑証明 書)	801	432	595			開発費 + 運営費/総発行枚数

○問・自動交付機の利用者を拡大するため、自動交付機の利便性をPRするとともに、自動交付機を利用できない 指題 カード(プラスチック製の印鑑登録証、暗証番号を登録していないあらかわ区民カード兼印鑑登録証)の所標点 持者に対して、自動交付機が利用できるカードへの切り替え方法等のPRをする必要がある。

分・・南千住地区の人口増に対応するために、新たに南千住東部区民事務所に自動交付機を設置した。また、2 析課 2年4月開設予定の(仮称)南千住区民事務所にも設置を予定しており、それ以降も利便性を高めるための 一題(検討を行っていく。

施 状況 の実 (実施

13

X

未実施

9

区)

| <自動交付機設置区・13区>

中央・文京・台東・江東・世田谷・渋谷・杉並・豊島・板橋・江戸川・港・練馬・新宿

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	現在、カード保持者11万枚のうち、自動交付機 を利用できないカード保持者は5万枚もあるため、 当面の利用拡大に向けて、期間を定めて、集中的に 区報、ホームページ、チラシ等で宣伝する。	自動交付機を利用できるカードが普及することに より、窓口が閉まっている時間帯でも住民票・印鑑 証明書が取得可能となる。						
	利便性を高めるため、設置場所、利用時間の延長 等、必要経費等を含め検討する。	利便性が高まることによって、交付機の利用率が 上がり、窓口の混雑緩和につながる。						

事務事業	<b>業の分類</b>		
前年度設定	今年度設定	刀規にプロスの説明・思兄守	
推進		平日の昼間に来庁できない区民のために行っているものであり、必要性は 高い。	

況	議
	_

(要旨)

・平成17年一定 「自動交付機の設置場所等、さらに工夫すべき点について」

									_ <i>f</i>	1 +m =	No1
事務事	業名	住民基本	台帳	ネットワ	フークシ	ノステム	部課名 担当者名	区民生活部 篠原		課長名	<u>鈴木 仁</u> 2362
		で で で で で で で り り り り り り り り り り り り り		住民基本	本台帳は	トットワー	-クシステ <i>I</i>	-11-78-50) د	·01)		
	業の種類			( 21	年度	20年度	)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年月	度	昭和	平	 成	14	年度	根拠	住民基本台	帳法・同施行		川区住民基本
終期設		有 無				 年度	法令等	台帳ネット る条例・同		テムの適正	管理等に関す
実施基準	準	法令基	進大	1 都	基準内	区独	<b>L</b> 自基準	計画区分		一画	非計画
	· 文評価	分野言				]	<u> </u>	H1 — 23	н	· <del></del>	пите
	** *体系					発信と信 実[14-02		政の推進[14	4]		
目的	に、区で に対して て住民基 これに	居住関係を公証する全国区市町村の住民基本台帳をネットワーク化することにより、住民票コードを基に、区市町村の区域を越えて住民基本台帳に関する事務を処理するほか、法律等で定められた行政機関等に対して本人確認情報(氏名・住所・性別・生年月日)を提供する。あわせて、区民からの申請に基づいて住民基本台帳カードを発行し、カードを活用して区独自の多目的利用サービスを提供する。これにより、「住民サービスの向上」「行政事務の効率化」「電子政府・電子自治体の基盤の整備」を図ることを目的とする。									
対象者等	区民等	( 外国人除	( )								
内容	(2)都知 (3)法令 (4)転入 (5)住民 (6)転出										
経過	(6)転出入手続の特例処理 (7)住民基本台帳カードの交付・多目的利用  平成11年8月18日 改正住民基本台帳法公布 平成13年度 コミュニケーションサーバの整備及び既存住記システムの改修 平成14年8月5日 住民基本台帳ネットワークシステム第1次稼動 (住民票コード付番、行政機関等に対する本人確認情報の提供開始) 平成15年8月25日 住民基本台帳ネットワークシステム本稼動 (住民票の写しの広域交付・転出入手続の特例処理・住民基本台帳カードの交付・転入通知情報の送受信、住民基本台帳カードを活用した図書館の図書の貸出し等のサービスの開始) 平成16年6月28日 住民基本台帳カードを活用した証明書自動交付サービス・申請書自動作成サービスの開始 平成17年2月10日 住民基本台帳カードを活用した電子マネーサービス(荒川遊園)の開始 平成20年2月1日 耐用年数の経過に伴い、システム機器(第1次稼働分)を更改 平成21年4月20日 住基法施行規則の一部改正及び住基カードに関する技術的基準の一部改正により、住基カードのセキュリティ機能が強化										
実施 方法	(2一部	· 逐託	)	(	直営の	場合	常勤	非常勤	を支える必要 臨時職員 ) ティ・デーク		制度である。

予							(単作	泣:千円)
算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<del>算</del>	予算額	41,030	20,356	13,041	12,993	8,579	19,189	20,238
決	決算額(21年度は見込み)	30,446	14,325	12,448	12,887	7,906	18,480	20,238
算	人件費			5,171	1,708	3,416	3,388	
安石	【事務分担量】(%)			60	20	40	40	
額等	合計 ( + )	30,446	14,325	17,619	14,595	11,322	21,868	20,238
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	647	590	546	697	1,152	1,164	
135	一般財源	29,799	13,735	17,073	13,898	10,170	20,704	20,238
宝	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
推移の	住民基本台帳カード発行枚数	1,417	1,288	1,265	1,533	2,463	2,504	
19 O								

								1102	
_		節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
	予	これ 一	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	一般需用費	住基カード	2,972	住基カード	5,443	住基カード	6,183	
	•	役務費	住基カード発行照会用郵送料	473	住基カード発行照会用郵送料	406	住基カード発行照会用郵送料	780	
	決	委託料	リライタブルプリンタ保守	204	住基ネットシステム運用支援委託	8,795	住基ネットシステム運用支援委託	9,862	
	算	使用料及び賃借料	CSサーバー等賃借料	4,257	CSサーバー等賃借料	3,835	CSサーバー等賃借料	3,413	
	の								
	内								
	訳								

指	事務事業の成果とする指標名			指標の推	移		
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	住基カード発行枚数	1,533	2,463	2,504			
標							
125							

( 指題標点	
(分)	住民奉奉日限力   「の自及日先を囚る力泉を挟むする必安がのる。
他	(実施 区 未実施 区)
X	<住民基本台帳ネットワーク不参加団体>
の	全国的には、国立市・矢祭町(福島県)が不参加。(杉並区は21年1月5日から参加している)
実施	<住民基本台帳カード多目的利用サービスの導入状況 >   ・証明書自動交付サービス(9区)
状	台東区・文京区・江戸川区・渋谷区・世田谷区・江東区・港区・練馬区・新宿区
況	・申請書自動作成サービス…なし

問題	<b>引題点・課題の改善策検討</b>							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
		顔写真付きの身分証明書を持たない方にも、顔写真 付きの身分証明書を持つことができる。						
	住基カードの偽造・変造事件が複数確認されている ことから、申請窓口での本人確認を厳格に行う必要 がある。	住基カードの偽造・変造事件に対する抑止力になる とともに、住基カードの信頼性を保つことができ る。						

事務	事業の分類	分類についての説明・意見等	
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺	
継続	継続	住民基本台帳法に定められた制度である。	

況議 (会要質・平成20年予特 旨問 ) 状	「住基カードの共用化による改革の可能性について」	
---------------------------------	--------------------------	--

										NO	<u> </u>
事務事業	業名	戸籍シスラ				部課名 担当者名	区民生活部 岩田		課長名 内線	<u>鈴木</u> 2354	<u>仁</u>
		る小事業名 ド(21年度		システムの	導入(11				,		
	業の種類			21年度	20年度	)	建設事業		それ以外	の継続事	 業
開始年度	度	昭和	平成	18	年度	根拠	法の適用に		去、国籍法	、民法、	戸籍
終期設定	È	 有 無	ŧ		年度	法令等	法・同施行規 する法律、作			地埋葬等	に関
実施基準	<u> </u>	法令基	 準内	都基準内	区独	 自基準	計画区分		·画	非計画	
	行政評価										
目的	戸籍事務の迅速かつ正確な処理による住民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、コンピュータ による新たなシステムを導入する。										
対象者等				の届出事件 考	本人						
内容	(1)行政サービスの向上 ・戸籍作成時間の短縮 ・証明書交付時間の短縮										
※※:高	平成17年 平成17年 平成18年 平成18年 平成19年 平成20年 平成20年 平成20年	E9月15日 E9月20日 E5月8日 E6月7日 E6月20日 E1月15日 E2月22日 E2月16日 E4月1日	政戸政福個政東改届除策籍策祉人策京製書・会情会・情会法(入改	議報議区報議務の受験では、一年のでは、一年のでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	務の務員会業の戸スコ人ン(戸の製シスト)の発達の方の観りのおります。	ュータ化の 画 ータ 化の ュータ 化の キョン キョン ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を改正する法 で 実施につい で が が が が が が が が が が が が が	て) て(5月10日 の実施につい こついて諮問 日 庁議報	Iて) 引) 告)	告)	
必要性				このために		 პ。					
実施方法	(2一部 戸籍>	逐託 √ステム運	) 用支援 <b>3</b>	(直営の 系託(富士talau) (国ン委託(国ン委託(国	場合 ゛ロックスシステ	常勤・仏サービス)		臨時職員 )			

予							(単1	位:千円)
算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<del>月</del>	予算額				31,772	274,615	164,921	78,358
決	決算額(21年度は見込み)				27,806	268,144	163,203	78,358
	人件費				15,884	8,540	5,929	
算 額 等	【事務分担量】(%)				186	100	70	
空	合計 ( + )	0	0	0	43,690	276,684	169,132	78,358
の	国(特定財源)							
坤	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	43,690	276,684	169,132	78,358
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績								
の								
推								
移								

No<sub>2</sub>

子	一倍。细管	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
•	時間外勤務手当	セットアップ等準備作業	1,240	セットアップ等準備作業	752			
決		臨時職員賃金	521	臨時職員賃金		臨時職員賃金	1,613	
算	一般需用費	改ざん防止用紙	241	証明書発行用消耗品	822	証明書発行用消耗品	2,270	
$\sigma$	2 役務費	戸籍公用請求等郵送料	833					
内	委託料	戸籍事務コンピュータ化委託	262,842	戸籍事務コンピュータ化委託	142,443	戸籍システム運用支援委託	54,374	
訴	使用料及び賃借料	戸籍システム賃借料	2,468	戸籍システム賃借料	18,336	戸籍システム賃借料	20,101	

				指標の推	趙移			
	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
指	戸籍の編製に要する日数	7日	5日	3~4日		2~3日	届出書受付から証明書が発行で きるまでの日数	
標	証明書の発行に要する時間	12分	10分	8分		5分	過去に遡る戸籍、受理証明書等 の複雑な証明書を含めた平均値	

平成20年10月に、除・改製原戸籍システムが稼働したことによって、届出受付及び証明発行の事務処 指題 理について、コンピュータ処理に一本化されることとなった。 システムの稼働状況に合わせて、事務処理方法の変更や、業務委託の段階的な導入など、効率的な運用を 検討し実施してきた結果、事務処理に要する時間の短縮などの効果をあげることができた。今後は、より効 析課 率的な運用を検討しながら、処理コストの削減等についても検討していく必要がある。 他 X 未実施 0 区) (実施 22 状区 <戸籍事務電算化実施区…22区> の 台東・豊島・新宿・中野・足立・大田・千代田・江東・練馬・江戸川・渋谷・品川・港・葛飾・板橋・世田谷 中央・目黒・北・墨田(20年9月)文京(20年10月)杉並(20年11月) 施

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	事務の正確性と個人情報保護の確実性を維持した うえで、さらに迅速性の向上や処理コストの削減等 についても検討していく必要がある。	

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	刀規にプロしの武明・息兄寺
重点的に推進	継続	戸籍事務のサービス向上のために必要である。

議会質問	
( 会	
要質	
旨問	
<b>○</b> 11±	
況	

													No1
事務事	業名	庁舎管理	里費(	区民事	務所)		部課名 担当者名		活部 孝	地域振興	<ul><li>課課課長名</li><li>内線</li></ul>	秦野 2531	泰嘉
	美を構成す 事業コー			庁舎管	宮理費(01-	01-01)							
事務事業	業の種類	新規	事業	( 2		20年度	)	建設	事業		それ以	外の継	続事業
開始年	芰	昭和	平	.成	元	年度	根拠						
終期設定	Ē	有	無			年度	法令等	元川区	刀 吉 1	当连况则			
実施基準	隼	法令			都基準内	区独	自基準	計画区	分		計画	非	計画
行形	評価				ために[	]							
	体系						頼される区	政の推議	隹[14	]			
3 - 514	11173	施策	窓口	サーヒ	ス等の充実	€[14-02	.]						
目的	目的 区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように庁舎の維持管理を行う。												
対象者 等	区民事務所利用者、貸し室利用者												
内容	対象施設 区民事務所 南千住東部区民事務所、南千住西部区民事務所、町屋区民事務所、 尾久区民事務所、日暮里区民事務所 *平成22年4月に南千住東部区民事務所と南千住西部区民事務所を統合予定 旧区民事務所 峡田ひろば館、東尾久ひろば館 事業内容 光熱水費の支払 消耗品(蛍光灯、清掃用具等)購入 受水槽・高架水槽清掃、水質検査等の契約及び支払 清掃、消防設備保守点検等の契約及び支払												
経過	平成16年 平成17年 平成20年	平成元年度 新たに地域振興部を設置し5つの「地域振興課」を置き、管理係(ひろば館を含む)・区民事務所を所管。従来の出張所は廃止し、所管区域を持たない「区民事務所」とした。(設置数は従来同様7) 平成16年度 5つの地域振興課を統合し、各地域振興課の管理係を振興係等に名称変更し、一般事務1名を削減した。新たに地域の枠を外した「管理係」を設置し、全体の管理運営を行う。平成17年度 各版興係を廃止し、一般事務各1名を削減。コミュニティ推進員は区民事務所所属となる。平成20年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用(または再任用)及び非常勤各1名を配置。平成21年度 各区民事務所で常勤1名を削減し、再雇用または再任用または非常勤1名を配置。											
必要性	政サーは		先端為				度の高い住 に重要であ						
実施方法	(1直営	1	)		(直営の均	易合	常勤	非常勤	E	a時職員	)		

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	19,084	16,675	16,455	11,533	14,071	15,617	15,585
· :+:	決算額(21年度は見込み)	16,277	16,262	14,478	10,982	12,591	14,386	14,338
決	人件費			3,448	3,416	2,562	2,541	
算 額 等	【事務分担量】(%)			40	40	30	30	
空	合計 ( + )	16,277	16,262	17,926	14,398	15,153	16,927	14,338
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)				49	118	149	83
	一般財源	16,277	16,262	17,926	14,349	15,035	16,778	14,255
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
の	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	2	2	2	2
推								
移								

							1102	
Z	節・細節	平成19年度(決	<b>!</b> 算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
丁		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	光熱水費	電気・ガス・水道料金	6,315	電気・ガス・水道料金	6,360	電気・ガス・水道料金	6,695	
油	一般需要	消耗品費	289	消耗品費	284	消耗品費	290	
算	役務費	受水槽清掃等	198	受水槽清掃等	271	受水槽清掃等	327	
<del>ガ</del>	委託料	清掃委託等	5,789	清掃委託等	7,471	清掃委託等	8,273	
内内								
訳								
<b></b> .								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度 (見込)	目標値 (22年度)	指標に関する説明
標							
133							

(指標分析)問題点・課題	設備の老朽化等により、	環境に配慮した	ニエネルギーの有効活月	用ができていない。
施状況の実	(実施	区	未実施	区)

問題	点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	冷暖房能力が劣り消費エネルギーも大きい旧式な 空調機等の設備を計画的に改善していく。	環境にやさしく、光熱水費の節約にもなる。						

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺
推進	継続	区民事務所としての機能を維持するために、必要不可欠である。

況議	
ルし成	
$\sim$ $\diamond$	
( 要質	
女只	
台問	
드급	
) 洪	
1/\	

							- ÷r	7±== <del>/-</del>		L \イ ☆ロ	1161-4	+C= (E3 +0		1 <del>==</del> m2	No1
事務事	業名	運営費(	区民	事務所	<del>·</del> )			課名 当者名		E活部 孝		振興説	課長名 内線	条野 2531	泰嘉
	美を構成す 算事業コー			運営	費(区民	事務所)(	01-02-	01)							
事務事業	業の種類	新規	事業	(	21年度	20年	度 )		建	<b>没事業</b>	<u> </u>		それ以	外の継	続事業
開始年		昭和	平	成		元 年度									
終期設定		有	無			年度							_		
実施基準	準		基準内		都基準		独自基	準	計画図	<u> </u>		È	十画	非	計画
行政	(評価				ために		/⇒お→	+h フ □	Th 10 16	- <b>:</b> 住 [ a .	4.1				
事業	<b>体系</b>		政策 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14] 施策 窓口サービス等の充実[14-02]												
		ルルス	心口	<u>у</u> С	· ^ + 0 /	亿天[14-	.02]								
目的	区民の利便性向上に資するため、住民基本台帳に基づく事務、印鑑証明事務、その他区民事務所に属する事務の管理運営を行う。														
対象者等	区民事務所利用者														
内容	住民基本台帳に関する事務 印鑑の登録及び証明に関する事務 戸籍の謄抄本、全部事項証明書及び個人事項証明書の交付に関する事務 特別区民税・軽自動車税の証明書交付 区民税・国民健康保険料・介護保険料の収納 国民健康保険・国民年金の届出の受理 ひろば館使用料の収納														
経過	昭和22年 平成元年 平成 4年 平成 8年 平成10年 平成13年	手 4月 手 9月 手11月 手 4月	「ひ 出張! 住民! 印鑑!	所 区 票自動 登録証 事務所	a構想」 民事務局 文付機 明書自 所統合(7	听 家動 動交付機		平成平成平成	14年 5 15年 8 16年 7 18年 4 21年 6	月月月月月月月月	住民基 ひろに 宮地ひ (子ど 南千信	基本台位 ば館貸室 かろば値 も家庭 E東部[	動交付機 関の有料 対の有外 対の 対の でを でを でを でを でを でを でを でを でを でを	交付開 化 /ターに 所に	
必要性															
実施方法	( 1直営	4	)		( 直営	の場合	常堇	ħ	非常勤	<b>д</b> 1	臨時聪	战員 )	)		

_							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	9,268	6,869	12,732	6,226	6,130	6,637	5,428
· >+	決算額(21年度は見込み)	8,057	6,001	8,890	5,338	5,245	5,681	4,994
決	人件費			346,190	342,179	334,644	305,957	
算 額 等	【事務分担量】(%)			4,060	4,050	3,990	4,050	
会 生	合計( + )	8,057	6,001	355,080	347,517	339,889	311,638	4,994
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)		39,234	40,591	19,658	21,537	24,681	22,054
-	一般財源	8,057	-33,233	314,489	327,859	318,352	286,957	-17,060
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5
の	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	2	2	2	2
推								
移								

							1102
	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般賃金	臨時職員賃金	564	臨時職員賃金	564	臨時職員賃金	565
•	職員旅費	区民事務職員旅費	2	区民事務職員旅費	3	区民事務職員旅費	8
決	一般需用	消耗品、物品修繕	1,233	消耗品、物品修繕	1,179	消耗品、物品修繕	1,299
算	役務費	電話料金等	1,829	電話料金等	1,865	電話料金等	2,056
の	委託料	FAX保守委託料等	362	FAX保守委託料等	342	FAX保守委託料等	297
内	使用料	複写機賃借料等	1,231	複写機賃借料等	1,010	複写機賃借料等	1,133
訳	備品購入			事業用備品	1,103		
	償還金	ひろば館使用料還付	25	ひろば館使用料還付	25	ひろば館使用料還付	70

				指標の推	超		
指標	事務事業の成果とする指標名	18年度	18年度 19年度		21年度 (見込)	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	住民票交付枚数 (自動交付機含む)	44,265	44,168	41,824	42,000	ı	有料分のみ
	印鑑証明書交付枚数 (自動交付機含む)	49,055	46,541	45,989	46,000	1	有料分のみ(外国人除く)
	戸籍謄抄本(全部・個人事項 証明書)交付枚数	11,625	10,181	10,370	10,000	ı	有料分のみ(改製原含む)

(指標分析)問題点・課題					
施状況の実	(実施	X	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	戸籍・住民記録課等の関係部署と調整をし、取扱 い事務の拡充等の検討を行い、サービスの向上を図 る。	窓口サービスの向上が図られる。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息見寺
推進	推進	区民事務所は幅広いサービスを行う最先端窓口として役割は重要である。

況議 ( 会 要質		
安質 旨問 )状		

事務事業	<b>坐</b> 名		営繕費(区民	主殺所	÷\		部課名			地域振興課	課長名	秦野	泰嘉
				_	•		担当者	名 中田	孝		内線	2531	
			る小事業名 ド(21年度)		費(区民事務 費(区民事務			1-03-02)					
事務事業の種類			新規事業	(		20年度	)	建設	事業		それ以外	外の継続	続事業
開始年月				成		年度	根拠						
終期設定			有無			年度	法令等	+1===	/\		_	JL4	. —
実施基準	毕		法令基準内分野 計画		都基準内 )ために[	<u> </u>	自基準	計画区	万	計	<u> </u>	非語	計画
行政					<u> </u>	」 8信と信	插される	区政の推済	佳[14	1			
事業	体系	•		_	ころ等の充実			C-100 00 1 1 1 1	=[ ' -	1			
目的	区民がより効果的で快適に区民事務所を利用できるように、電気設備、給排水衛生設備等の修繕工事を 行う。												
対象者 等													
	\ 		施設>										
	l L		名 称		設置年月		<b>正床面積</b>		備			考	
	LĖ		主東部区民事		昭和45年 4			旧第一出引					
		南千住西部区民事務所			昭和42年 4		_		旧第二出張所				
	I ==		)ろば館		昭和39年 5	-	•	旧第三出引					
内容	I –		)ろば館		昭和58年10			旧第四出引		18年度に子	育て支持	経部に 種	多管
	Æ	叮屋[	区民事務所		昭和41年 3	3月	330m²	旧第五出引	長所				
	l —		久ひろば館		昭和46年 3	3月	336m²	旧第六出引	長所				
	<u> </u>	₹久[	区民事務所		昭和50年12	2月	445m²	旧第七出引	長所				
	<u> </u>	3暮5	里区民事務所		昭和55年 3	3月	436m²	旧第八出引	長所				
		宮地ひろば館は子育て支援部に移管後、子ども家庭支援センターとなる											
経過	区民事務所の適正配置により、峡田ひろば館と東尾久ひろば館が貸室専用の施設となる。												
必要性	施討	设の老	き朽化が進む口	<b>부で、</b>	住民サービ	スの低っ	下につな	がらないた	めに	、施設の修	繕・計画	i工事を	行う
実施 方法	( 1	直営	)		(直営の場	<b>릚</b> 合	常勤	非常勤	<b>E</b>	<b>岛時職員</b> )			

	(単位:千円)									
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
算	予算額	4,432	2,381	8,563	2,387	5,334	4,067	5,154		
· :+	決算額(21年度は見込み)	3,966	2,332	6,495	2,158	5,271	3,907	4,473		
決	人件費			3,448	4,270	3,416	3,388			
算	【事務分担量】(%)			40	50	40	40			
額等	合計( + )	3,966	2,332	9,943	6,428	8,687	7,295	4,473		
の	国(特定財源)									
推	都(特定財源)									
移	その他(特定財源)									
	一般財源	3,966	2,332	9,943	6,428	8,687	7,295	4,473		
実績の	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
	区民事務所数	5	5	5	5	5	5	5		
	旧区民事務所のひろば館数	3	3	3	2	2	2	2		
推										
移										

						_	NUZ
	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決算)		平成20年度(予算)	
	ווא שואי יווא	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用	家屋等修繕	2,121	家屋等修繕	2,297	家屋等修繕	2,299
予	工事請負	尾久区民事務所1階 事務室空調機改修	3,150	南千住西部区民事務 所和室空調機改修	282	南千住東部区民事務 所ロビー改修	2,855
算・	工事請負			町屋区民事務所 給水管改修	339		
決算の内訳	工事請負			町屋区民事務所 201洋室手摺設置	100		
	工事請負			尾久区民事務所 301洋室手摺設置	99		
	工事請負			日暮里区民事務所 非常階段塗装	289		
	工事請負			日暮里区民事務所 302和室空調機改修	311		
	工事請負			日暮里区民事務所 301洋室等手摺設置	189		

指		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					
	Ħ		18年度	19年度	20年度	21年度 (見込)	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		家屋等修繕費(千円)	2,158	2,121	2,297	2,299	ı	
標	<b>■</b>	工事請負費(千円)	0	3,150	1,610	2,174	ı	
	ज -							

(指標分析)問題点・課題	設備の老朽化等により、	、修繕・改修工員	事の需要が高まってい	రె.
施状況の実	(実施	X	未実施	区)

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	小破修理・計画工事等を適正に行い、施設の維持 管理に努める。	営繕経費の縮減に努めながらも、住民サービス低 下のない、施設の良好な維持管理が行える。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの武明・息兄寺
推進	継続	区民事務所の安全性等を維持するために必要不可欠である。

況議	義		
()会	会		
(要旨)			
1/\	Λ		